平成28年川越監督署管内陸災防協議会「交通・労働災害事故防止大会」に参加しました

宣　　言

陸災防協会においては「陸上貨物運送事業労働災害防止計画」に基づき、積極的な安全衛生活動を展開しているところである。

本年９月末現在における陸運業における労働災害による死亡者数は、前年同期比 26.4%の大幅な減少となっている。また、死傷者数も、前年同期に比べ 0.7%の減少となっているものの、来年の計画最終年度を控え、目標の達成に向けて更なる労働災害防止対策の推進が求められている。

死傷災害の減少を図るためには、死傷災害の約７割を占める荷役運搬関係の作業における労働災害防止対策を重点的に進めることが重要であることを踏まえ、これから年末年始の繁忙期を迎えるにあたり、関係者一丸となって安全体制を確立し労働災害撲滅すべく、次のとおり宣言する。

1．交通・労働災害事故防止大会の開催、危険予知活動（ＫＹ活動）等、安全意識高揚活動を積極的に推進

1．「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」以下、各種マニュアル等の周知・普及

1．高齢運転者の交通労働災害等の防止

1．フォークリフト運転技能講習会の実施

1．ストレスチェック制度の導入促進

年末年始交通労働災害防止強化運動スローガン

「危険箇所 みんなで共有 話し合い すぐに改善 安全職場」

平成28年12月2日

川越監督署管内陸災防協議会

危ない!!
えっ!?
路上寝込み等 交通事故防止
あなたの行動で大切な命が救われます!! ご協力よろしくお願いいたします。

路上寝込み等が原因の交通死亡事故が多発!

路上寝込み等交通死亡事故とは?

いつ? どこで? どんな人が事故に遭いやすいの?

- 2月・5月・7月・8月・9月に多発
- 木曜日・土曜日・日曜日に多発
- 夜間～深夜（22時～4時）に多発
- 市道で多発
- 単路（一本道）で多発
- 65歳以上の男性が多い

あなたが外でお酒を飲む際には・・・

陸上貨物運送事業における
重大な労働災害を防ぐためには
荷役作業時の死亡災害にみる災害パターン別の主な原因と対策

平成二十八年 川越監督署管内陸災防協議会 『交通・労働災害事故防止大会』

司会　関根　智

一 開会の辞　副会長　中里　守

一 会長挨拶　会長　長窪　信也

一 来賓講師のご紹介

川越労働基準監督署　次長　宮尾　薫子　様

埼玉県川越警察署　交通係長　伊佐野　勝　様

陸上貨物運送事業労働災害防止協会　埼玉県支部　指導員　神澤　生行　様

埼玉産業保健総合支援センター　メンタルヘルス対策促進員　寺内　清髙　様

〈講演〉

一 企業と労働管理について　川越労働基準監督署　次長　宮尾　薫子　様

一 年末年始の交通事故防止について　川越警察署　交通係長　伊佐野　勝　様

〈休憩〉

一 年末年始労働災害防止運動について　埼玉県支部　指導員　神澤　生行　様

一 ストレスチェックの導入と実務　埼玉産業保健総合支援センター　メンタルヘルス対策促進員　寺内　清髙　様

一 宣言（案）発表　陸運災防指導員　柴﨑　泰寛

「危険箇所 みんなで共有 話し合い すぐに改善 安全職場」

一 閉会の辞　副会長　瀧澤　良一

墜落・転落災害防止対策
はさまれ・巻き込まれ災害防止対策
転倒災害防止対策
荷役作業時の災害防止対策
Safe Work SAITAMA
埼玉労働局・労働基準監督署

フォークリフトの災害が多発！
フォークリフト作業は作業計画により行いましょう
最近のフォークリフト作業中の死亡災害発生状況及び対策
※ フォークリフト災害を防止するため、毎日の自主点検を実施しましょう。
Safe Work SAITAMA
埼玉労働局・労働基準監督署

トラック・荷台等からの墜落・転落による死亡災害
21.1%
事例 1 足を滑らせてリアバンパーから転落（死亡災害）
事例 2 テールゲートリフターから転落（死亡災害）

▶労働災害を防ぐためのポイント！
対策 作業高によらず、必ず保護帽を着用して荷役作業を行いましょう
必ず保護帽を着用!
着用時 5つのポイント
1 「墜落時保護用」を使用すること
2 傾けずに被ること
3 あご紐をしっかりと、確実に締めること
4 損傷したものは使わないこと
5 耐用年数を守ること
Check!
ひとことアドバイス
その他、事業者・作業者は次のような対策を講じましょう

フォークリフト労働災害防止 自主点検表

点検日 平成　年　月　日（ ）

1	作業場所の広さ、地形、機械の種類及び能力、荷の種類及び形状に適合した運行経路及び作業方法が示された作業計画を定めている。	
2	作業指揮者を定め、作業計画に基づいて作業を行っている。	
3	フォークリフト運転技能講習を修了した者を、フォークリフトの運転の業務に就かせている（最大荷重１ｔ以上の場合）。	
4	安全管理者が不安全行動がないか等フォークリフト作業をしている場所等を定期的に巡視している。	
5	フォークリフトについて、作業開始前点検、特定自主検査を実施している。	
6	フォークリフトや荷と接触する危険のある箇所への立ち入りを禁止し、運行経路と歩道の分離、立ち入り禁止区域の設定、標識の設置等を行っている。	
7	フォークリフト運転業務従事者に対して、定期的に安全教育を実施している。	
8	フォークリフトの運転席以外に人が乗り作業をする等主たる用途以外の使用を禁止している。	
9	フォークリフトに関する作業について、その作業に潜む危険性を事前に把握し、危険性の程度（リスク）の低減を図る「リスクアセスメント」を実施している。	

点検者 ＿＿＿＿＿＿

事業主のみなさまへ
ストップ・死亡労働災害！
埼玉県内の死亡労働発生状況（H28.10.31現在）
死亡災害（前年同期比　平成28年10月31日現在）
災害の型別　発生状況

業　種	平成27年	平成28年	増減
製造業	5	7	2
建設業	13	4	-9
交通運輸事業	0	0	0
陸上貨物運送事業	4	6	2
農林業	0	1	1
その他	7	7	0
全産業	29	25	-4

埼玉労働局管内における死亡災害は、平成28年10月31日現在で25名です。昨年同期比で4名の減少となっている一方、製造業・陸上貨物運送事業で増加となっています。墜落・転落、はさまれ・巻き込まれによる死亡災害がそれぞれ6名で最多となり、起因物としては、フォークリフトによる災害が目立って多くなっています。

死亡災害事例（抜粋）

Safe Work SAITAMA　埼玉労働局・労働基準監督署

フォークリフト使用時における死亡災害
17.5%
事例 1 フォークリフトアップ（上昇）時の安全不確認により被災者がコールドロールボックスパレットの下敷きに（死亡災害）
事例 2 歩行者立入禁止エリアにいた被災者がフォークリフトと接触（死亡災害）

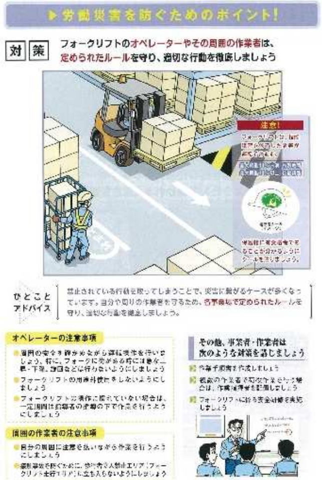
▶労働災害を防ぐためのポイント！
対策 フォークリフトのオペレーターやその周囲の作業者は、定められたルールを守り、適切な行動を徹底しましょう
注意!
ひとことアドバイス
オペレーターの注意事項
周囲の作業者の注意事項
その他、事業者・作業者は次のような対策を講じましょう

平成28年　死亡災害発生事例

1	2月	9時	陸上貨物取扱業	10～29人	空のフレコンバッグの仕分けをする作業場で，フォークリフト運転者が空のフレコンバッグが入ったコンテナ（約110kg）5個を積み上げて仮置きした後，上4個を後方に運ぼうとフォークリフトで持ち上げたところ，コンテナがバランスを崩してフォークリフト前方に倒れ，仕分け作業を行っていた被災者の頭上にコンテナが落下した。	飛来、落下	フォークリフト
2	4月	17時	陸上貨物運送業	10～29人	被災者が荷積みを行うため，トラック（バンボディ）の荷台の扉を開けていたところ，近くでフォークリフトを運転していた労働者が，フォークリフトをバックさせたところ，被災者がフォークリフトとトラックに挟まれた。	挟まれ・巻き込まれ	フォークリフト
3	5月	8時	陸上貨物運送業	10～29人	倉庫内において，フレコンバッグ（1．0t）をフォークリフトの爪を利用してつり上げ，トラックに荷積みしていた。トラック運転手は，爪が外れたことを確認せずにトラックを前進させたが，フォークリフトの爪がトラックの荷台上の荷物にかかった状態であったため，荷積み中のフォークリフトが転倒し，運転手が投げ出されフォークリフトの下敷きになったもの。	転倒	フォークリフト
4	7月	17時	陸上貨物取扱業	100～299人	立ったまま運転するフォークリフト（リーチ式）を用いて荷物の整理を行っていたところ，フォークリフトの操作台とフォークリフトの後ろに設置されていた棚の間に背中から挟まれ，胸などを強く打って死亡したもの。	挟まれ・巻き込まれ	フォークリフト
5	8月	11時	陸上貨物運送業	50～99人	高速道路を時速70キロメートルで走行していたところ，前方の渋滞に気づくのが遅れ，追突寸前にブレーキを踏んだが，間に合わず前方の大型トラックに時速60キロメートルで追突したもの。	交通事故（道路）	トラック
6	8月	19時	陸上貨物運送業	10～29人	配送先の駐車場でトラックから荷降ろし作業をしていたところ，サイドブレーキをかけていなかったこと等から，当該トラックが自然と後退し，これを制止しようとして車両の後部に入り込んだ結果，後方の建物に設置された車両衝突防止用のポールとの間に挟まれたもの。	挟まれ・巻き込まれ	トラック

OSAWA
OSAWA TRANSPORT INC.